

インド投資環境セミナーのご案内

株式会社 北洋銀行・上光証券 株式会社

日時： 2018年8月4日（土）
10:00～11:30（受付開始 9:30～）

会場： 北洋大通センター 4階セミナーホール ※詳細は裏面の地図をご覧ください

テーマ： ～力強い成長が際立つ新大国・インド～
インド投資環境の現状と今後の見通し

内容： 新興国の中でも今後成長が期待されるインドの投資環境や今後の見通しについて解説します。

定員： 100名様

講師： イーストスプリング・インベストメンツ株式会社 シニア・マネジャー 坂牧 壮一氏

申込方法： 裏面をご覧ください



 北洋銀行

株式会社北洋銀行
登録金融機関 北海道財務局長（登金）第3号
加入協会 日本証券業協会
一般社団法人金融先物取引業協会

 eastspring
investments

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第379号
加入協会 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

セミナーお申し込み方法

①お電話で申込み

011-261-2497

※受付時間 9:00~17:00
(ただし、銀行窓口休業日を除きます)
※番号のお間違えにご注意ください

※先着順となりますので、定員となり次第締め切りとさせていただきます。

②ホームページから申込み

北洋銀行
TOPページ

セミナー
情報

イベントセミナー
ご紹介

<https://www.hokuyobank.co.jp>

【会場】北洋大通センター 4階セミナーホール

住所：札幌市中央区大通西3丁目7番地



北洋銀行本店営業部1階の
エレベーターをご利用ください。



【イーストスプリング・インベストメンツ株式会社のご紹介】



- イーストスプリング・インベストメンツ株式会社は、英国ブルーデンシャル社（※）のアジアにおける資産運用事業部門であるイーストスプリング・インベストメンツ・グループの一員です。
- イーストスプリング・インベストメンツ・グループは、アジアを中心に13の国や地域に業務を展開し、アジア投資のエキスパートとして世界中の投資家に金融商品を提供しています。運用資産残高は約21兆円（2017年12月末時点、1ポンド＝151.95円で換算）にのびります。

（※）英国ブルーデンシャル社はイーストスプリング・インベストメンツ株式会社の最終親会社です。最終親会社およびそのグループ会社は主に米国で事業を展開しているブルデンシャル・ファイナンシャル社とは関係がありません。

《投資信託》

○投資信託に係るリスクについて：投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります）等に投資しますので、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本および分配金が保証されるものではありませんので、お受取金額がお客さまのご投資された金額を下回ることもあります。○投資信託に係る費用について：ご投資にあたっては、以下に記載の費用等を足し合わせた金額をご負担いただきます。①申込時に直接ご負担いただく費用：お申込手数料 お申込金額に応じ、お申込価額に対し最大3.24%＜消費税込み＞、②換金時に直接ご負担いただく費用：信託財産留保額 約定日の基準価額に対し最大1.0%、③投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用：信託報酬 純資産総額に対し最大年率2.16%＜消費税込み＞、④その他費用：上記以外に監査費用等、個別の投資信託等にご負担いただく費用があります。○上記費用の利率につきましては、当行取扱いの投資信託に係る費用のうち、最高の利率を記載しております。投資信託に係る費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、「投資信託説明書（交付目論見書）」等でご確認ください。○投資信託は預金商品ではなく、預金保険の対象ではありません。○当行で取扱う投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。○投資信託の運用による収益および損失は、投資信託をご購入のお客さまに帰属します。○投資信託の設定・運用は投資信託会社が行います。○投資信託のお取引に関しては、クーリング・オフ（金融商品取引法第37条の6＜書面による解除＞）の適用はありません。○投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資にあたっては、「投資信託説明書（交付目論見書）」等をよくお読みいただき、内容をご確認のうえご自身でご判断ください。

《金融商品仲介業務》

○当行が金融商品仲介業務でお取り扱いする商品の購入にあたっては、当行を通じて委託金融商品取引業者（野村證券株式会社、大和証券株式会社）に「証券総合口座」を開設いただく必要があります。○当行が金融商品仲介業務で取扱う商品は、預金保険制度の対象ではありません。○当行が金融商品仲介業務で取扱う商品は、投資元本および利回り・配当が保証されている商品ではありません。○金融商品仲介業務で取扱う有価証券等は、金利・為替・株式相場等の変動や、有価証券の発行者の業務または財産の状況の変化等により価格が下落し、損失が生じるおそれがあります。また、お取引による損益は、お客さまご自身に帰属します。○金融商品仲介業務で取扱う商品の取引は、金融商品取引法第37条の6（書面による契約解除）の規程の適用（いわゆる「クーリング・オフ」の適用）はありません。○委託金融商品取引業者の商品であっても、当行がお取り扱いをしていないものがあります。○お客さまの金融商品仲介口座は委託金融商品取引業者に開設され、口座開設後の有価証券の売買等のお取引についても、お客さまと委託金融商品取引業者のお取引になります。○お客さまの有価証券等は委託金融商品取引業者に開設された口座でお預かりのうえ、委託金融商品取引業者の資産とは別立て保管されますので、委託金融商品取引業者が破綻した際にも委託金融商品取引業者の整理・処分等に流用されることがなく、原則として全額保護されます。万一、一部不足が生じた場合等全額の返還ができないケースが発生した場合でも、投資者保護基金により、お一人あたり1,000万円までが保護されます。○金融商品仲介口座におけるお客さまの属性や取引関係情報は、お客さまが口座を開設する委託金融商品取引業者と当行で共有します。ただし、金融商品仲介口座以外の取引情報については、委託金融商品取引業者と当行で共有することはありません。○当行において金融商品仲介業務でのお取引の有無が、お客さまの当行における他のお取引に影響を与えることは一切ありません。また、当行での預金・融資等のお取引内容が金融商品仲介業務でのお取引に影響を与えることはありません。○お申込みにあたっては、原則ご本人さまのお手続きとさせていただきます。○委託金融商品取引業者で取扱う商品等へのご投資には、各商品等に所定の手数料等【国内株式取引の場合は約定代金に対して最大1.404%＜税込＞（20万円以下の場合には2,808円＜税込＞）の売買手数料、投資信託の場合は銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費等】をご負担いただく場合があります。○また、各商品等には価格の変動等による損失が生じるおそれがあります。商品ごとに手数料およびリスクは異なりますので、商品のご検討、お申込にあたっては、必ず事前に商品ごとの契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書等をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。